

日医発第 1173 号 (地 I 288)  
平成 29 年 2 月 15 日

都道府県医師会長 殿

日本医師会長  
横 倉 義 武

自動体外式除細動器 (AED) 設置登録情報の適切な更新登録について

時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて今般、一般財団法人日本救急医療財団理事長より本会宛てに標記の依頼がございました。

本件は、一般財団法人日本救急医療財団の「AED設置登録情報等に関する小委員会」において、「AED設置登録情報の有効活用について (AED設置登録情報等に関する小委員会報告書)」が取りまとめられたことを踏まえたものであります。

AEDが必要な場合に有効に使用され、地域の救命率が向上するような医療提供体制を整えていただくためにAED設置登録情報の有効活用が行えるよう、「日本救急医療財団全国AEDマップ (<https://www.qqzaidanmap.jp/>)」に、AED設置情報につき未登録の設置者に対する登録や、既に登録されているAED設置登録情報の更新等についての協力の依頼となります。

別添の通り、登録、更新についての案内をお送りいたします。また登録、更新は、日本救急医療財団のHPからも (<http://www.qqzaidan.jp/AED/settitouroku.htm>) 資料をダウンロードできます。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会管下郡市区医師会、及び関係医療機関への周知、協力方につきよろしくご高配のほどお願い申し上げます。